

(案)

第2次加須市農業集落排水事業 中期経営計画(経営戦略)

令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)



令和8年3月

埼玉県加須市
上下水道部下水道課



第2次加須市農業集落排水事業 中期経営計画(経営戦略)

目次

| | | |
|-----|------------------|----|
| I | 経営戦略について | |
| 1. | 経営戦略策定、見直しの背景・目的 | 1 |
| 2. | 経営戦略策定状況と計画期間 | 2 |
| 3. | 経営戦略の位置付け | 2 |
| II | 事業概要 | |
| 1. | 本経営戦略の対象となる事業の現況 | 3 |
| III | 現状分析 | |
| 1. | 決算統計による本市の経営状況分析 | 10 |
| 2. | 経営比較分析表による経営状況分析 | 15 |
| IV | 将来の事業環境 | |
| 1. | 将来の事業予測 | 18 |
| 2. | 投資と財源の予測（施設の見通し） | 20 |
| 3. | その他の予測 | 21 |
| V | 投資・財政計画 | |
| 1. | 今後の投資・財源についての考え方 | 22 |
| 2. | 投資試算・財源試算の設定条件 | 25 |
| 3. | 現状予測に基づく投資・財政計画 | 28 |
| VI | 経営の基本方針 | |
| 1. | 基本方針 | 31 |
| VII | 経営戦略の事後検証 | |
| 1. | 経営推進体制 | 34 |
| 2. | PDCA サイクルの実行 | 35 |



経営戦略について

1. 経営戦略策定、見直しの背景・目的

農業集落排水事業が将来にわたり安定的に継続していくためには、現状に即した中長期的な視点から経営の基本方針である経営戦略を策定し、その計画に基づいて収支の均衡を図りながら事業を運営していくことが求められます。そこで、更なる経営改革の推進のため、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」といった現状分析に基づき、経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を進め、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていく必要があります。

総務省は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」について、令和7（2024）年度までに見直し率100%にするとともに、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

資料1-2

公営企業等の更なる経営改革の推進について

公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴い、サービス需要が大幅に減少するおそれ
- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
- 職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
- 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となることが懸念

更なる経営改革の推進

抜本的な改革の検討

- ▶ 公営企業が行っている事業の意義、経営形態等を検証し、今後の方向性について検討

①事業そのものの必要性・
公営で行う必要性

事業廃止

②事業としての持続可能性

民営化・民間譲渡

広域化等（※）

③経営形態
(事業規模・範囲・扱い手)

民間活用

※広域化等とは、事業結合をはじめ施設の共同化・管理の共同化などの広域的な連携、下水道事業における最適化などを含む概念

経営戦略の策定・改定

- ▶ 経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤を強化し、財政マネジメントを向上
- ▶ 中長期の人口減少の推計等を踏まえた、ストックマネジメントの成果や将来需要予測を反映させながら、投資・財政計画を策定
- ▶ 各公営企業において、令和7年度までに改定を行う

投資試算 ← → 財源試算

（計画期間内に収支ギャップを解消する）

投資・財政計画（基本10年以上）の策定

広域化等・
民間活用

人材確保、
組織体制の整備

新技術、ICTの
活用

相互に反映

抜本的な改革の検討

公営企業の「見える化」

- ▶ 複式簿記による経理を行うことで、経営・資産の状況の「見える化」を推進
 - 将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進や、適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能
 - 広域化等や民間活用といった抜本的な改革の取組にも寄与
- ▶ 経営指標の経年分析や他の地方公共団体との比較を通じて、経営の現状及び課題を分析

公営企業会計の適用拡大

経営比較分析表の作成・公表

※出典：総務省「令和6年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項について」

2. 経営戦略策定状況と計画期間

農業集落排水事業のサービスの提供が安定的に継続できるように、中長期的な視点を見据えて経営の健全化に取り組むことが必要であることから、本市では平成 28（2016）年度に農業集落排水事業経営戦略を策定しました。

今回、現在の経営・資産等の状況や、経済情勢等を反映し、更なる経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けるものとして、策定した経営戦略に沿った取組等を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、第 2 次加須市農業集落排水事業中期経営計画（経営戦略）（以下、「本経営戦略」という）を策定しました。

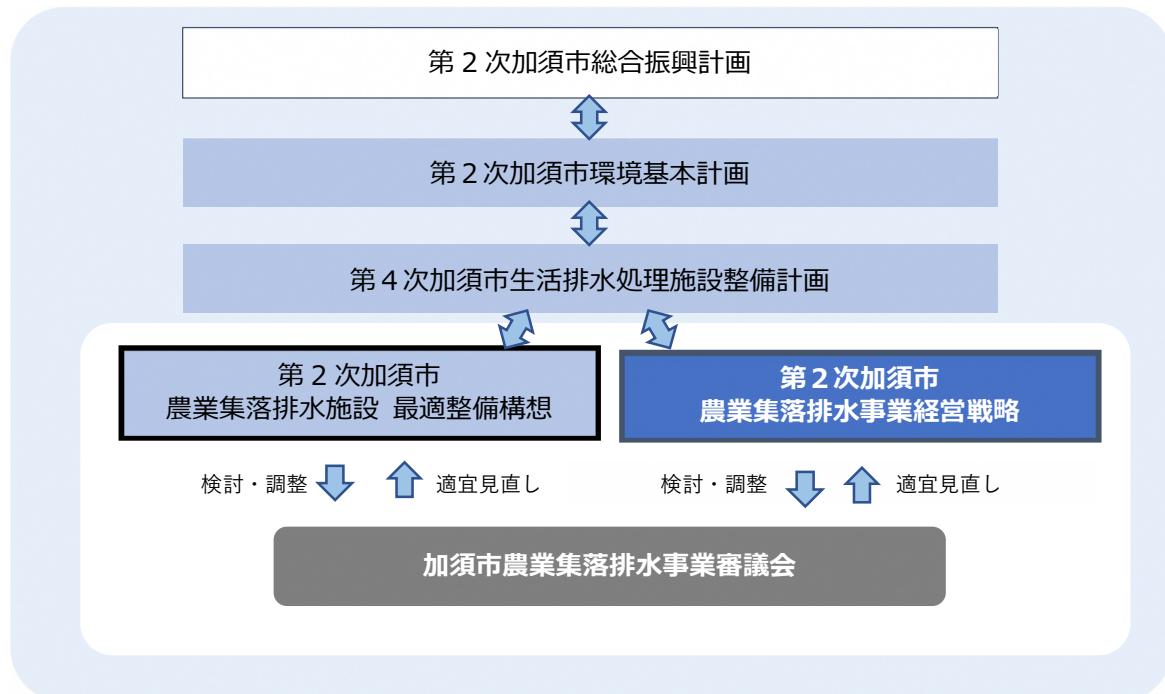
本経営戦略の計画期間は令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間とします。

なお、計画については、社会情勢や経営状況の変化等を踏まえて、概ね 5 年ごとに見直しを行います。

| | |
|------|------------------------------------|
| 計画期間 | 令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間 |
|------|------------------------------------|

3. 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、本市の上位計画である「第 2 次加須市総合振興計画」をはじめとする上位計画及び「第 2 次加須市農業集落排水施設最適整備構想」（以下「第 2 次最適整備構想」という。）と整合を図るとともに、加須市農業集落排水事業審議会において検討・調整を行います。





事業概要

1. 本経営戦略の対象となる事業の現況

（1）本市の農業集落排水施設の現状と課題

平成 22（2010）年に旧加須市、旧騎西町、旧北川辺町、旧大利根町の合併により誕生した加須市（以下「本市」という。）の人口及び世帯数は、令和 8（2026）年（1月1日現在）の人口が 111,846 人、世帯数が 51,993 世帯です。また、面積は 133.30 平方キロメートル、都心からおおむね 50 キロメートル圏内にあり、埼玉県の北東部に位置し、群馬県・栃木県及び茨城県に隣接しています。

農業集落排水事業は、農村部の水質保全や生活環境の向上及び公共用水域の水質保全といった役割をもち、住民が快適で衛生的に暮らせるまちづくりに欠かすことの出来ない社会基盤施設です。

本市の農業集落排水事業は、昭和 58（1983）年にモデル事業として名倉地区で事業採択を受け、また、昭和 62（1987）年には同様に伊賀袋地区で事業採択を受け、その後、平成 12（2000）年 4 月に下崎地区、外田ヶ谷地区が供用開始となり本市の農業集落排水事業が始まりました。現在、加須地域に 2 地区、騎西地域に 12 地区、北川辺地域に 1 地区、大利根地区に 1 地区の計 16 地区で供用開始しています。

なお、16 地区の全てが合併前に既に供用開始しており、16 地区の処理施設のうちモデル事業の 2 地区を除いた、14 地区のうち 10 地区が 20 年以上経過しており老朽化が進行しています。このような中、処理施設の修繕や更新などに係る財源確保、ライフルラインの長寿命化を図ることが課題となっています。

(2) 対象となる事業概要

本経営戦略の対象は農業集落排水事業となります。本事業は現在、加須市上下水道部下水道課で運営しており、その概要は以下のとおりです。全 16 地区の整備は完了済みであり、今後新たな処理区域を設定する予定はありません。

■加須市農業集落排水事業の概要-1

| 事業 | 農業集落排水事業 |
|-----------------|--|
| 供用開始 | 平成 12 (2000) 年 4 月 3 日 |
| 法適用・非適用区分 | 法適用 ※令和 6 年 (2024) 年 4 月 1 日法適用済 |
| 処理区域内人口 | 11,990 人 |
| 処理区域面積 | 554 ha |
| 処理区域内人口密度 | 21.6 人/ha |
| 管路敷設延長 | 161 km |
| 流域下水道等への接続の有無 | なし |
| 処理区数 | 16 処理区 |
| 処理場数 | 16 箇所 |
| 広域化・共同化・最適化実施状況 | 第 2 次加須市農業集落排水施設最適整備構想を策定し、全 16 処理区域のうち、11 処理区域を公共下水道へ順次接続予定 |

※処理区域内人口密度は令和 6 (2024) 年度決算統計より

■加須市農業集落排水事業の概要-2

| No. | 地区名 | 供用開始年月 | 処理区域面積 (ha) | 管路延長 (km) | 処理計画人口 (人) | 放流する河川 |
|-----|------------|-------------|-------------|-----------|------------|--------|
| ① | 大越地区 | 平成 21 年 6 月 | 90.7 | 30.3 | 2,640 | 中川 |
| ② | 伊賀袋地区 | 平成元年 8 月 | 10.0 | 2.0 | 300 | 渡良瀬川 |
| ③ | 北大桑・新井新田地区 | 平成 21 年 4 月 | 41.0 | 7.9 | 880 | 中川 |
| ④ | 串作地区 | 平成 17 年 5 月 | 33.7 | 7.8 | 900 | 中川 |
| ⑤ | 外田ヶ谷地区 | 平成 12 年 4 月 | 25.0 | 10.9 | 1,270 | 備前堀川 |
| ⑥ | 名倉地区 | 昭和 60 年 4 月 | 5.5 | 1.8 | 240 | 青毛堀川 |
| ⑦ | 上崎地区 | 平成 15 年 4 月 | 30.0 | 11.0 | 1,010 | 備前堀川 |
| ⑧ | 内田ヶ谷地区 | 平成 14 年 4 月 | 44.0 | 4.7 | 440 | 備前堀川 |
| ⑨ | 下崎地区 | 平成 12 年 4 月 | 24.0 | 7.9 | 970 | 備前堀川 |
| ⑩ | 中ノ目戸室地区 | 平成 13 年 4 月 | 45.0 | 12.6 | 1,820 | 備前堀川 |
| ⑪ | 鴻茎川北地区 | 平成 14 年 4 月 | 33.4 | 5.3 | 660 | 備前堀川 |
| ⑫ | 根古屋牛重地区 | 平成 21 年 4 月 | 26.0 | 11.0 | 970 | 備前堀川 |
| ⑬ | 川南芋白地区 | 平成 17 年 4 月 | 21.4 | 6.7 | 590 | 備前堀川 |
| ⑭ | 本村戸塚地区 | 平成 19 年 4 月 | 29.2 | 8.1 | 860 | 備前堀川 |
| ⑮ | 上種足地区 | 平成 13 年 4 月 | 39.0 | 12.8 | 1,630 | 備前堀川 |
| ⑯ | 中種足地区 | 平成 16 年 4 月 | 56.0 | 19.9 | 2,170 | 備前堀川 |

■本市の農業集落排水処理区域図



(3) 使用料金体系の状況

農業集落排水処理施設使用料は、上水道の使用水量を基準に算定しますが、井戸水などを使用している場合は、下記の方法により算定します。1箇月当たりの農業集落排水処理施設使用料金は以下のとおりです。

■使用料算定方法

| 使用状況区分 | 算定方法 |
|------------|-------------------------------------|
| 水道水のみ | 水道使用量 |
| 井戸水のみ | 1人1箇月当たり 8.5 m ³ |
| 水道水・井戸水の併用 | 水道使用量 + 1人1箇月当たり 4.5 m ³ |

■料金表

(税込)

| | |
|---------------------------|---------|
| 基本料金（1箇月当たり） | 2,304 円 |
| 1 m ³ 当たりの使用料金 | 62 円 |

■一般家庭における使用料金

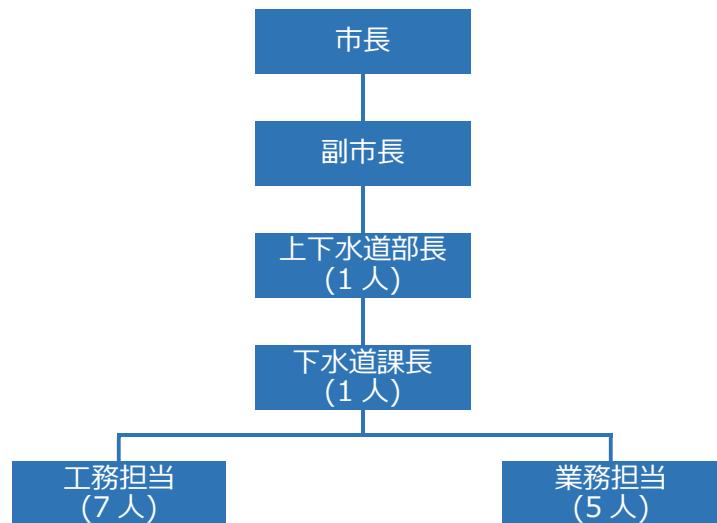
(税込)

| | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) |
|---|-----------------|-----------------|-----------------|
| 一般家庭における 使用料金 (20 m ³ 当たり) | 3,544 円 | 3,544 円 | 3,544 円 |

(4) 組織の状況

本市の農業集落排水事業は、上下水道部下水道課で運営しています。本経営戦略作成時点の令和7（2025）年度現在、農業集落排水事業の損益勘定職員数は4名（業務担当1名、工務担当3名）です。

■組織図



(5) 民間活力の活用等

本市では、官民連携の取組としてPFI（Private Finance Initiative）を大越地区で平成19年（2007）1月から令和6（2024）年5月まで導入しました。PFIとは、官民が協同して効率的かつ効果的に質の高い公共サービス提供を実現するPPP（Public Private Partnership：官民の連携）の手法の一つであり、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。PFIの導入により、良質な公共サービスの提供や事業コストの削減、地域活性化など、様々な効果を生み出してきました。

農業集落排水事業へのPFI導入は本市が全国初の試みであり、施設整備と維持管理を一括で長期契約することで総事業費を20.1%削減するとともに、当初の工期を短縮するなど、一定の効果が認められました。さらには、他県及び他市から視察を含め、問い合わせを受けており、インフラへのPFI導入の先進事例となりました。

(6) 再編方針

既存の 16 処理施設の長寿命化を図るとともに、経営効率化等のため公共下水道への接続など汚水処理の広域化に関する再編計画も含めた第 2 次最適整備構想を、令和 7 (2025) 年 9 月に策定しました。維持管理コスト算定を軸に、汚水の効率的な処理という観点から再編検討した結果、11 地区が公共下水道へ接続、5 地区が処理施設の単独更新を行うことで、40 年間で約 32 億円の経費削減（約 35% 減）を見込んでいます。

■第 2 次最適整備構想 再編検討結果

| No. | 地区名 | 再編方針 |
|-----|------------|-----------|
| ① | 大越地区 | 処理施設を単独更新 |
| ② | 伊賀袋地区 | 処理施設を単独更新 |
| ③ | 北大桑・新井新田地区 | 公共下水道へ接続 |
| ④ | 串作地区 | 処理施設を単独更新 |
| ⑤ | 外田ヶ谷地区 | 公共下水道へ接続 |
| ⑥ | 名倉地区 | 公共下水道へ接続 |
| ⑦ | 上崎地区 | 公共下水道へ接続 |
| ⑧ | 内田ヶ谷地区 | 公共下水道へ接続 |
| ⑨ | 下崎地区 | 公共下水道へ接続 |
| ⑩ | 中ノ目戸室地区 | 公共下水道へ接続 |
| ⑪ | 鴻茎川北地区 | 公共下水道へ接続 |
| ⑫ | 根古屋牛重地区 | 公共下水道へ接続 |
| ⑬ | 川南芋白地区 | 公共下水道へ接続 |
| ⑭ | 本村戸塚地区 | 公共下水道へ接続 |
| ⑮ | 上種足地区 | 処理施設を単独更新 |
| ⑯ | 中種足地区 | 処理施設を単独更新 |



Ⅲ 現状分析

1. 決算統計による本市の経営状況分析

(1) 財務分析（収支等経年分析）

令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) までの過去 5 年間における農業集落排水事業の財政状況を分析しました。

■使用料収入の推移

使用料収入は処理区域内人口の減少に伴い、減少傾向の数値を示しています。

■収支分析と他会計繰入金（一般会計繰入金）

総収益が総費用を上回り、黒字の状況です。しかし収益構造として、使用料収入と比較し、他会計補助金が大きく上回っており、一般会計からの繰入金に依存した経営となっている状況です。

令和 5 (2023) 年度までは特別会計で処理しており、他会計繰入金の基準外繰入金は全額、収益的収支に計上し、収益的収支と資本的収支の合算で収支均衡に近づくように運営していました。

令和 6 (2024) 年度からは公営企業会計に移行し、収益的収支と資本的収支を明確に分け、令和 6 (2024) 年度は企業債を償還するために、他会計補助金として一般会計からの補助金を繰り入れ、不足額に対して、公営企業会計に移行した際の引継金を補填しています。

また、収支不足を補填する基準外繰入金に関しては、公営企業の独立採算制の原則や、税負担の公平性から鑑みても適切ではなく、削減していくことが求められます。

■公営企業会計の適用

令和 6 (2024) 年度の地方公営企業法の適用により、特別会計から公営企業会計へ移行したことから、減価償却費及び長期前受金戻入を計上しています。

令和 5 (2023) 年度については、出納整理期間が存在しないため、3月末での決算（打切決算）となり、令和 6 (2024) 年度に、過去年度分の支出である特別損失を計上しています。

■財政状況

【収益の収支】

(単位:千円)

| | 令和 2 年度 (2020) | 令和 3 年度 (2021) | 令和 4 年度 (2022) | 令和 5 年度 (2023) | 令和 6 年度 (2024) |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 純利益・純損失 B-C+D-E…A | 198,943 | 203,647 | 178,262 | 187,065 | 31,604 |
| 経常利益①+② B | 547,721 | 535,242 | 527,362 | 492,191 | 763,356 |
| 営業収益① | 144,090 | 143,698 | 152,965 | 124,979 | 131,880 |
| 使用料収入 | 144,057 | 143,656 | 152,914 | 124,941 | 131,852 |
| その他 | 33 | 42 | 51 | 38 | 28 |
| 営業外収益② | 403,631 | 391,544 | 374,397 | 367,212 | 631,476 |
| 国庫補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16,500 |
| 他会計補助金 | 403,599 | 391,511 | 374,364 | 367,176 | 204,878 |
| 受取利息及び配当金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 112 |
| 長期前受金戻入 | | | | | 409,868 |
| その他 | 32 | 33 | 33 | 36 | 118 |
| 経常損失③+④ C | 348,778 | 331,595 | 349,100 | 305,126 | 719,773 |
| 営業費用③ | 272,876 | 261,705 | 285,345 | 247,593 | 658,713 |
| 職員給与費 | 35,593 | 39,978 | 37,440 | 36,536 | 35,156 |
| 動力費 | 33,713 | 36,484 | 43,956 | 35,186 | 41,789 |
| 光熱水費 | 126 | 118 | 103 | 100 | 307 |
| 通信運搬費 | 611 | 605 | 620 | 597 | 1,237 |
| 修繕費 | 57,824 | 34,113 | 31,813 | 20,648 | 34,927 |
| 材料費 | 354 | 929 | 749 | 741 | 0 |
| 委託料 | 127,196 | 128,064 | 149,503 | 136,228 | 128,141 |
| 減価償却費 | | | | | 406,366 |
| 資産減耗費 | | | | | 3,502 |
| その他 | 17,459 | 21,414 | 21,161 | 17,557 | 7,288 |
| 営業外費用④ | 75,902 | 69,890 | 63,755 | 57,533 | 61,060 |
| 支払利息 | 75,902 | 69,890 | 63,755 | 57,533 | 51,248 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,812 |
| 特別利益 D | | | | | 0 |
| 特別損失 E | | | | | 11,979 |

【資本的収支】

(単位:千円)

| | 令和 2 年度 (2020) | 令和 3 年度 (2021) | 令和 4 年度 (2022) | 令和 5 年度 (2023) | 令和 6 年度 (2024) |
|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 資本的収支 G-H…F | △183,739 | △184,369 | △190,859 | △193,638 | △5,138 |
| 資本的収入 G | 120,344 | 125,726 | 126,560 | 127,840 | 338,318 |
| 企業債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 国庫補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 他会計補助金 | 114,768 | 117,005 | 119,287 | 121,613 | 334,137 |
| 工事負担金 | 4,862 | 8,470 | 7,033 | 6,059 | 4,125 |
| その他 | 714 | 251 | 240 | 168 | 56 |
| 資本的支出 H | 304,083 | 310,095 | 317,419 | 321,478 | 343,456 |
| 建設改良費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12,242 |
| 企業債償還 | 304,083 | 310,095 | 317,419 | 321,478 | 331,214 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 収支合算 A+F | 15,204 | 19,278 | △ 12,597 | △ 6,573 | |
| 補填財源 I | | | | | 5,138 |
| 当年度分損益勘定留保資金 | | | | | 0 |
| その他 | | | | | 5,138 |
| 補填財源不足額 F+I | | | | | 0 |
| 企業債元金残高 | 3,670,433 | 3,360,339 | 3,063,919 | 2,755,941 | 2,424,727 |

【他会計繰入金】

(単位:千円)

| | | | | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 収益的収支分 | 403,599 | 391,511 | 374,364 | 367,176 | 204,878 |
| 基準内繰入金 | 266,592 | 263,806 | 264,176 | 258,441 | 51,248 |
| 基準外繰入金 | 137,007 | 127,705 | 110,188 | 108,735 | 153,630 |
| 資本的収支分 | 114,768 | 117,005 | 119,287 | 121,613 | 334,137 |
| 基準内繰入金 | 114,768 | 117,005 | 119,287 | 121,613 | 123,986 |
| 基準外繰入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 210,151 |
| 合計 | 518,367 | 508,516 | 493,651 | 488,789 | 539,015 |

【人口】

(単位:人)

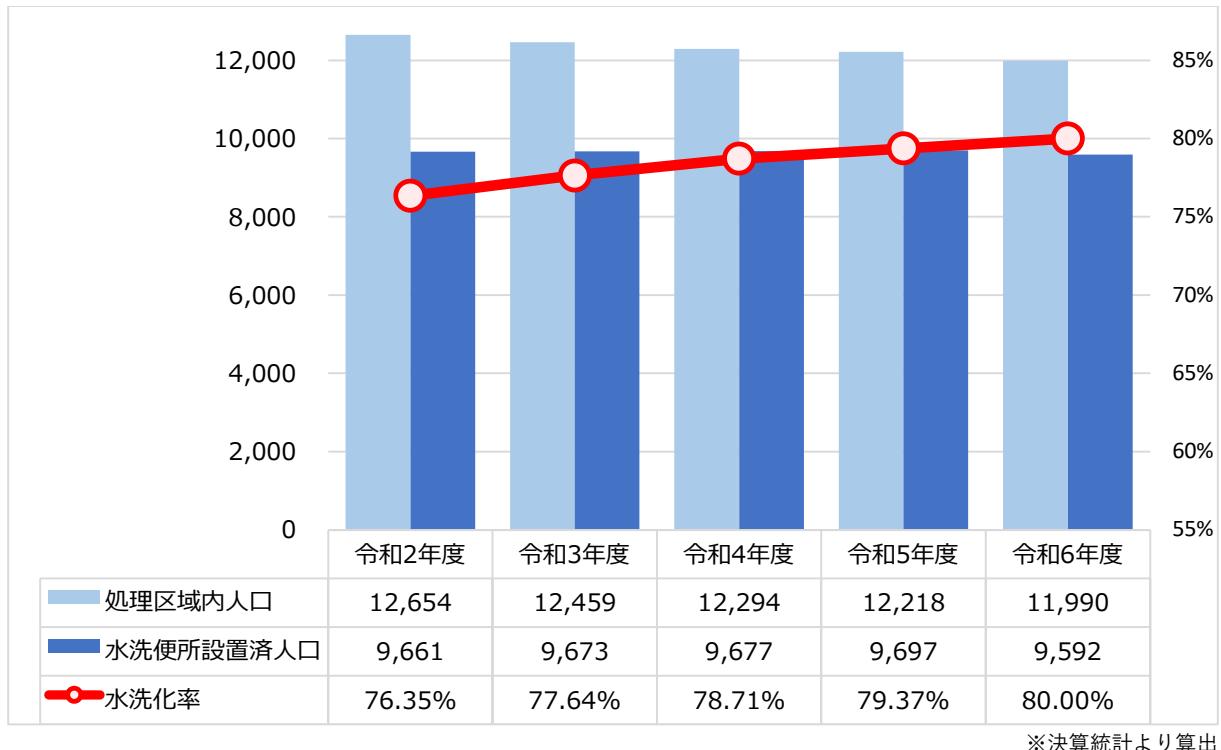
| | | | | | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 行政区域内人口 | 112,570 | 111,947 | 112,230 | 112,115 | 111,840 |
| 処理区域内人口 | 12,654 | 12,459 | 12,294 | 12,218 | 11,990 |
| 水洗便所設置済人口 | 9,661 | 9,673 | 9,677 | 9,697 | 9,592 |

(2) 処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率の推移

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの過去5年間における、①処理区域内人口②水洗便所設置済人口③水洗化率の推移は以下のとおりです。

処理区域内人口は年々減少していますが、新規で農業集落排水処理施設へ接続する世帯もあり、水洗便所設置済人口は横ばいを維持、水洗化率は年々向上しています。水洗化率が上がると使用料収入の増加に加え、水質保全や生活環境の向上などの効果が期待されるため、水洗化率向上への取組が必要です。

■処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率 実績



① 処理区域内人口（人）

処理区域内人口とは、管路施設の整備がされ、生活排水を処理できるようになった人口です。

② 水洗便所設置済人口（人）

水洗便所設置済人口とは、排水設備を設置し、農業集落排水処理施設を利用している人口です。

③ 水洗化率（%）

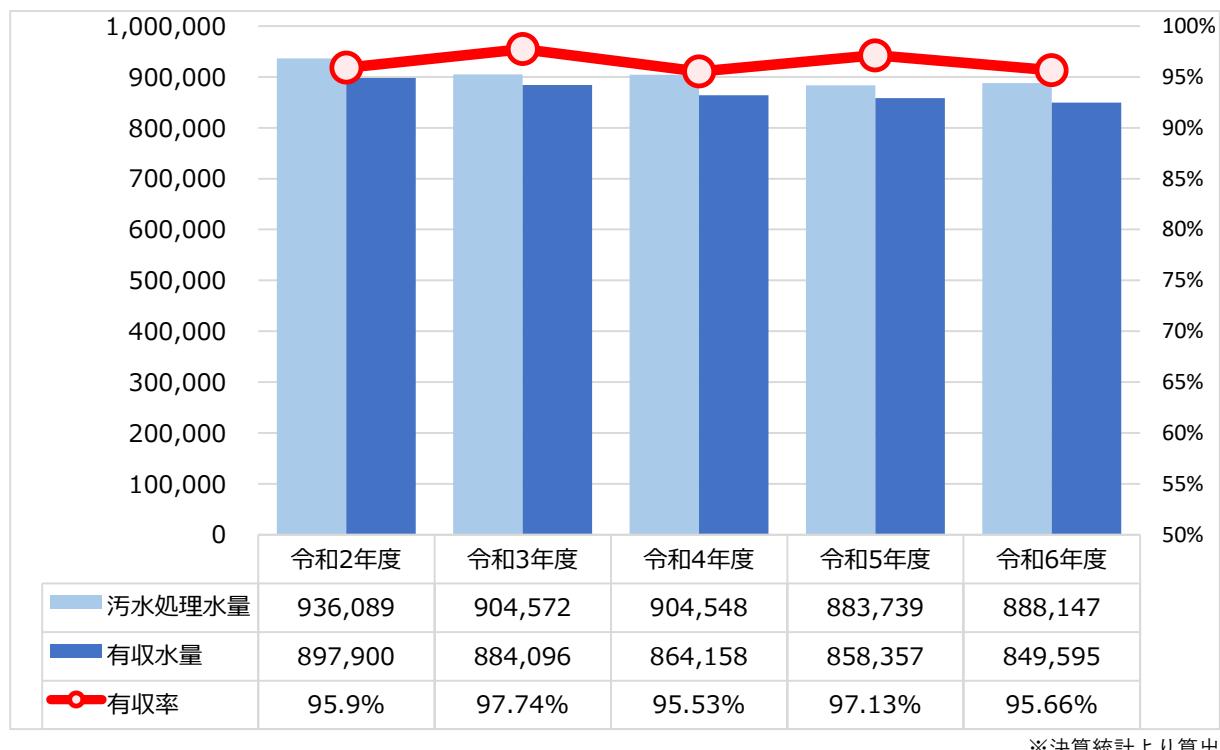
水洗化率とは、①処理区域内人口のうち、農業集落排水処理施設を利用している②水洗便所設置済人口の割合を表した指標です。

(3) 汚水処理水量・有収水量・有収率の推移

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの過去5年間における、①年間汚水処理水量②年間有収水量③有収率の推移を分析しました。

有収率は95%以上で推移しており、良好です。有収率が低いと、使用料徴収の対象とすることができない不明水（地下水などの侵入水等）が多いことを示しており、不明水の発生する原因究明とその削減に取り組む必要があります。

■汚水処理水量・有収水量・有収率 実績



※決算統計より算出

① 年間汚水処理水量 (m³)

年間汚水処理水量とは1年間における汚水処理水量の合計です。

② 年間有収水量 (m³)

年間有収水量とは、1年間における汚水処理水量のうち、農業集落排水処理施設使用料徴収の対象となる水量です。

③ 有収率 (%)

有収率とは、①年間汚水処理水量のうち②年間有収水量の割合を表した指標です。

2. 経営比較分析表による経営状況分析

(1) 類似団体との比較

経営比較分析表は、経営状況を客観的に把握できるように総務省が推進している「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他公営企業（類似団体平均）との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するために策定し、公表されているものです。本経営戦略策定時は、経営比較分析表の公表は、令和5（2023）年度が最新となっています。

本市の農業集落排水事業は、供用開始後25年が経過しており、類似団体区分はF2に該当します。

■全国の類似団体区分一覧表

| 供用開始後年数別区分 | 類型区分 | 団体数 |
|------------|------|-----|
| 30年以上 | F1 | 302 |
| 15年以上 | F2 | 563 |
| 15年未満 | F3 | 7 |

※令和5（2023）年度末時点

(2) 経営比較分析表による現状分析

本経営戦略においては、本市における令和元（2019）年度から令和5（2023）年度の経営比較分析表の指標のうち、①経費回収率②汚水処理原価③水洗化率について、経年比較による分析を、事項のとおり本市と埼玉県内の類似団体平均、全国の類似団体平均で事項の比較・分析しました。

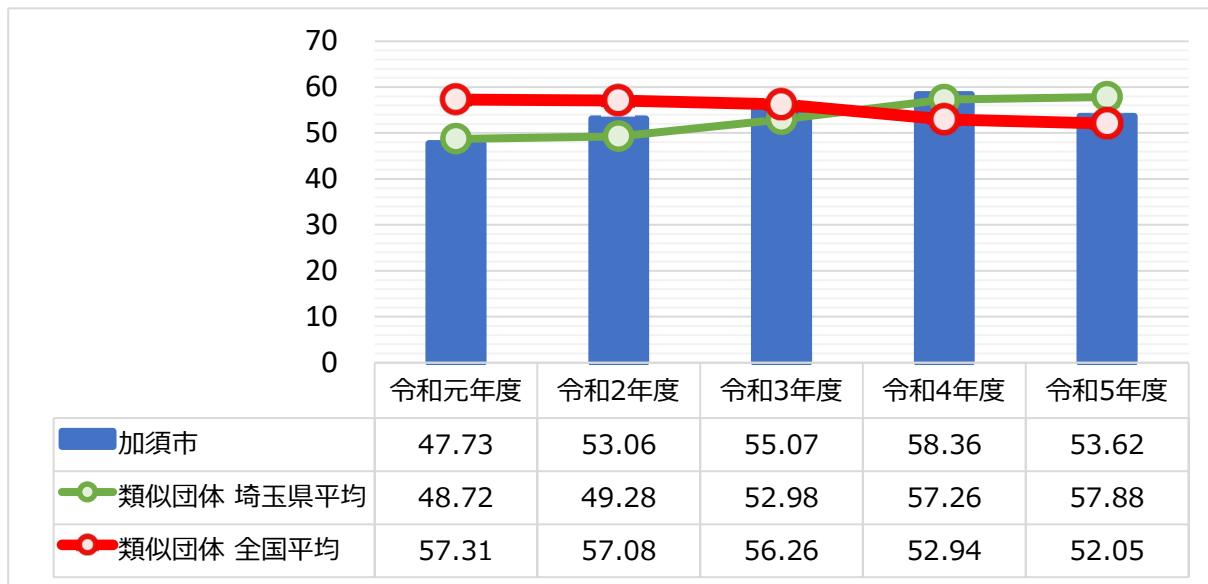
なお、基本算式は、総務省から示されている算式となります。

① 経費回収率（%）

経費回収率は、100%を満たしておらず、汚水処理に係る経費を使用料で賄えていない状況です。汚水処理費の削減、適正な使用料収入の確保に努める必要があります。

■経費回収率 経年比較

(単位：%)

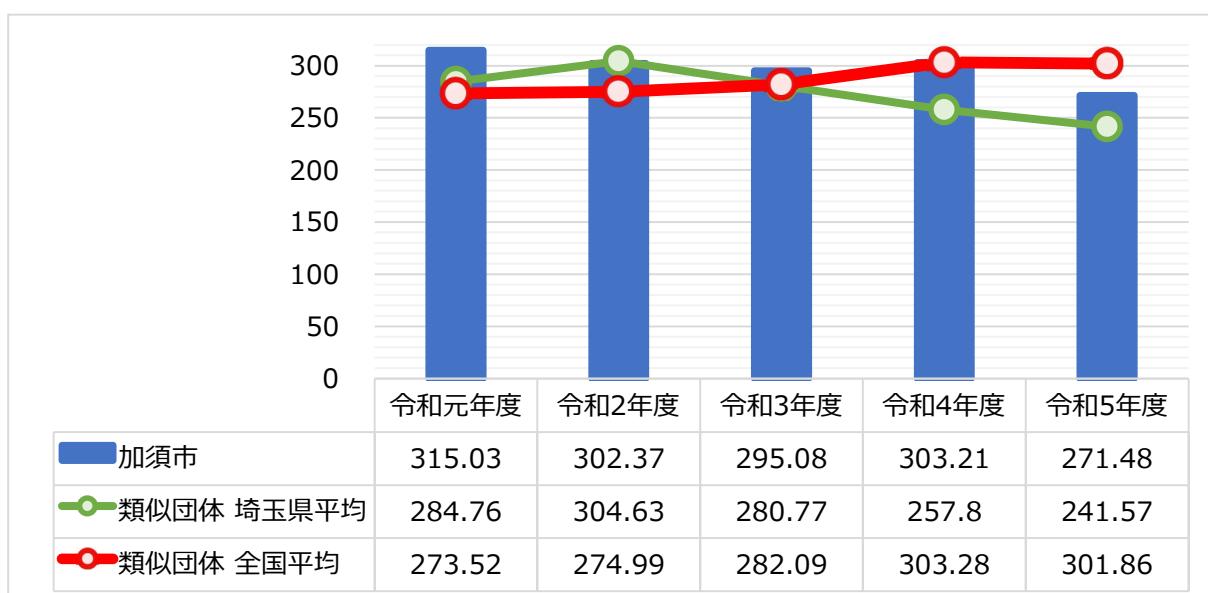


② 汚水処理原価（円）

汚水処理原価は減少傾向ですが、令和 5（2023）年度では埼玉県の類似団体平均よりやや高い数値です。今後の設備更新のための投資や物価上昇による維持管理費の増加により、汚水処理原価が増加する可能性があるので、今後の動向に注視する必要があります。

■汚水処理原価 経年比較

(単位：円)

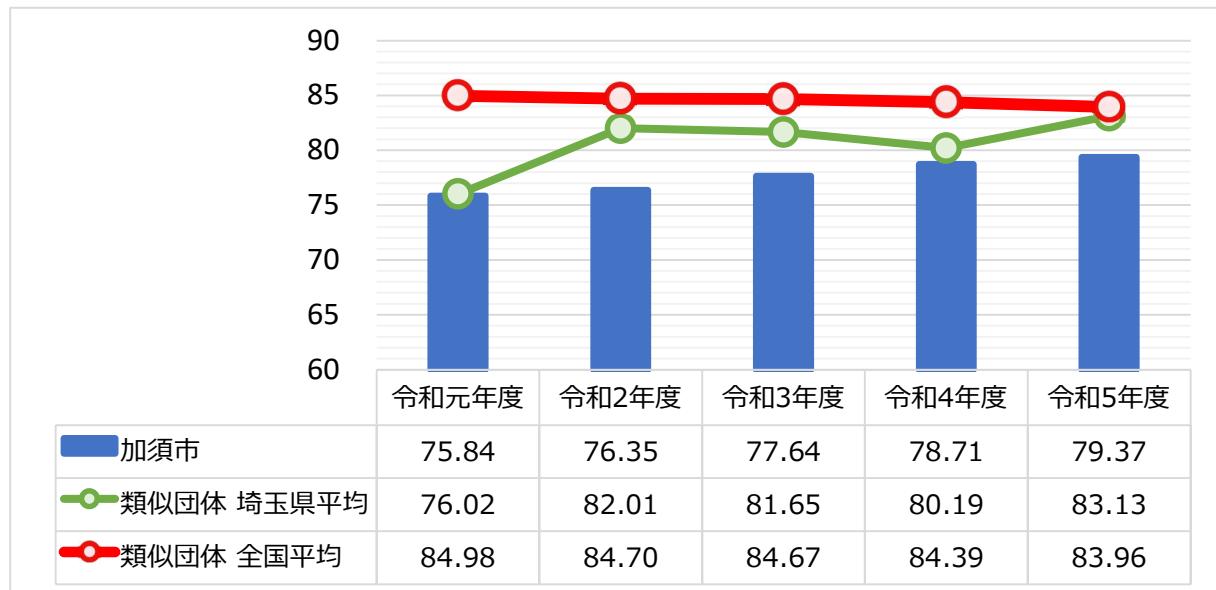


③ 水洗化率（%）

水洗化率は、経年で向上しています。しかしながら、埼玉県及び全国の類似団体の平均と比較してやや低いので、今後も広報活動等による水洗化率向上への取組が必要となります。

■水洗化率 経年比較

(単位:%)



経費回収率（%） 基本算式：農業集落排水処理施設使用料／汚水処理費(公費負担分を除く)×100

経費回収率は、汚水処理に係る費用（汚水処理費）を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。使用料で回収すべき経費を、全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要とされており、数値が100%を下回っている場合、汚水処理費が、使用料では賄いきれていないため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減を図る必要があります。

汚水処理原価（円） 基本算式：汚水処理費(公費負担分を除く)／年間有収水量

汚水処理原価は、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表した指標です。

明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要になります。

水洗化率（%） 基本算式：水洗便所設置済人口／処理区域内人口×100

水洗化率は、処理区域内人口のうち、実際に管路に接続して集落排水処理施設を利用している人口（水洗便所設置済人口）の割合を表した指標です。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましく、一般的に数値が100%未満である場合には、使用料収入の増加を図るため、水洗化率向上の取組が必要になります。

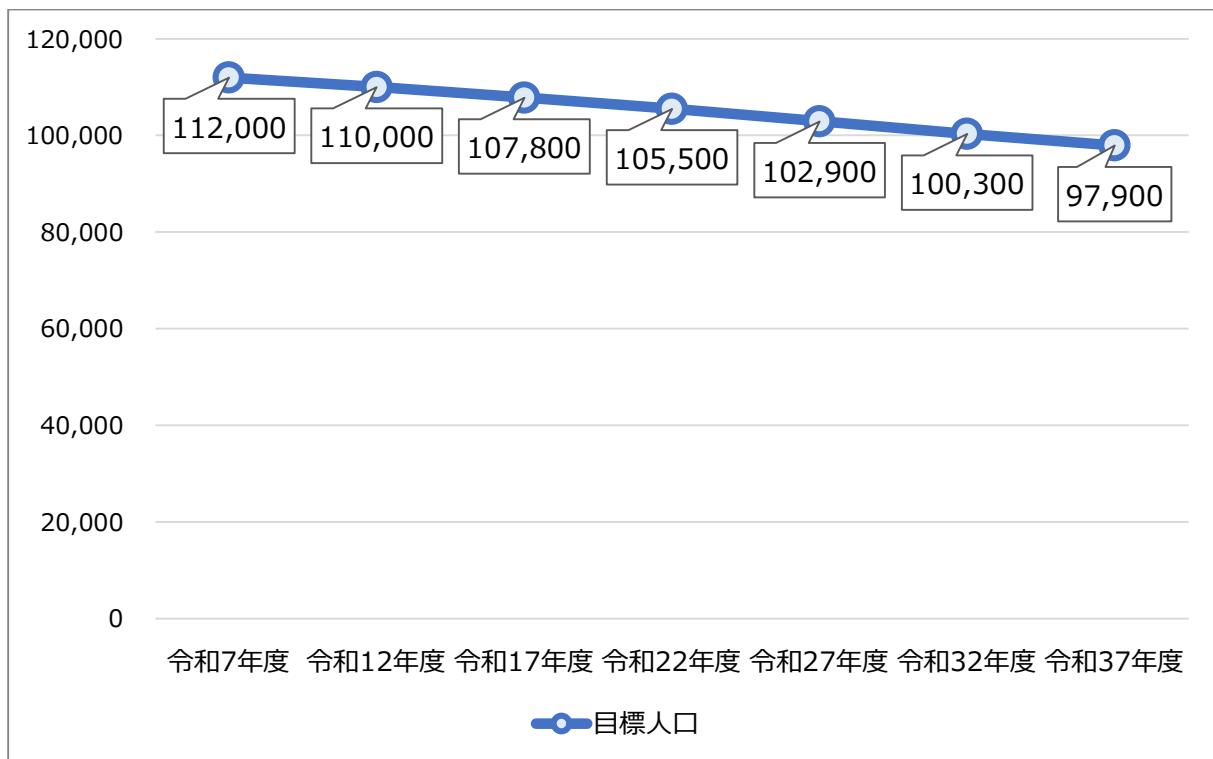
1. 将來の事業予測

(1) 行政人口の予測

「第2次 加須市総合振興計画」における将来人口目標では、令和7(2025)年度の112,000人と30年後の令和37(2055)年度の97,900人を比較すると14,100人(△12.6%)減少する見通しとなっています。

■将来人口目標

(単位:人)



※第2次 加須市総合振興計画より

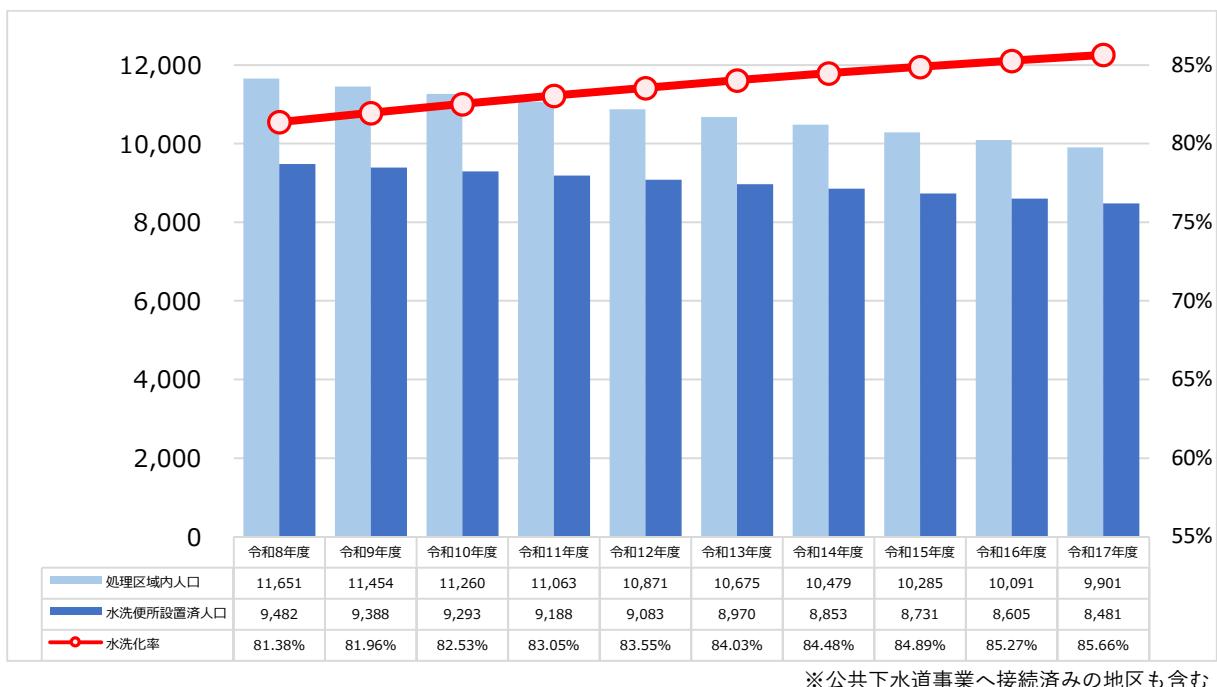
(2) 処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率の予測

また、将来人口目標に基づき、農業集落排水処理施設への接続率の向上を踏まえたうえで、処理区域内人口と水洗便所設置済人口を予測しました。

処理区域内人口と水洗便所設置済人口についても、将来的に減少していくと予測されます。

■処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率 推計

(単位：人)

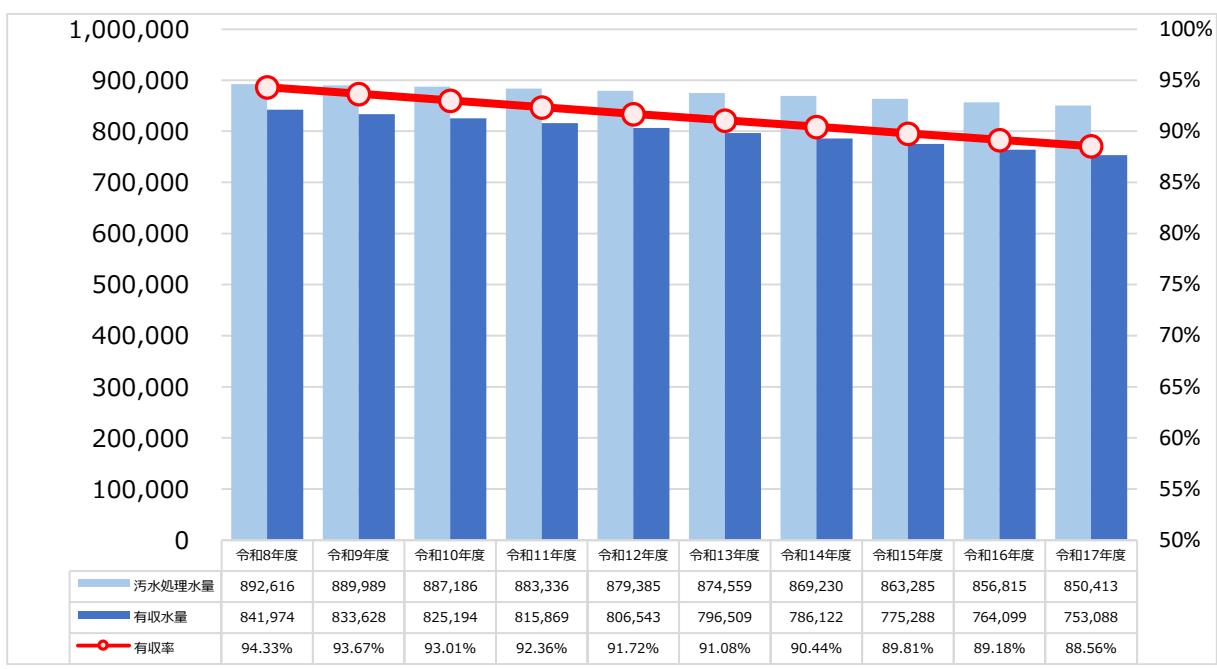


(3) 汚水処理水量・有収水量・有収率の予測

水洗便所設置済人口から、将来の有収水量の推移を予測しました。農業集落排水事業の水洗便所設置済人口は、将来的に減少していく予測のため、有収水量も同様に減少していくと予測されます。また、有収率は徐々に低下していくと予測されます。

■汚水処理水量・有収水量・有収率 推計

(単位：m³)

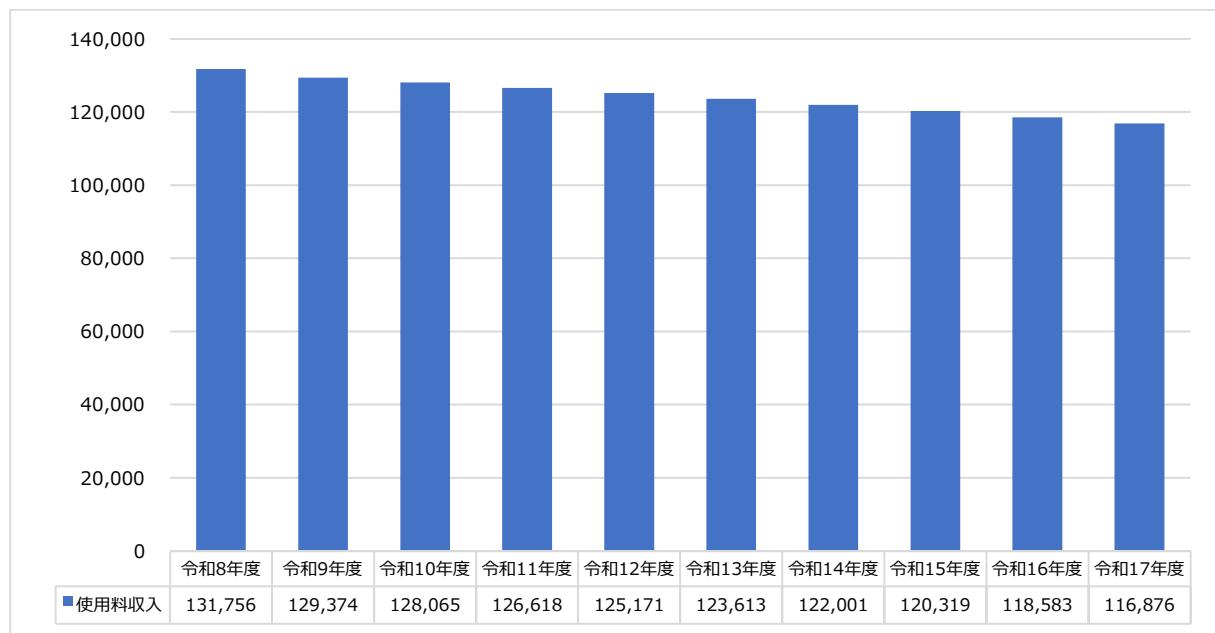


(4) 使用料収入の予測

有収水量の予測から、将来の使用料収入の推移を予測しました。今後の使用料収入は、水洗便所設置済人口の推移に合わせて、徐々に減少していくと予測されます。

■使用料収入

(単位：千円)



※公共下水道事業へ接続済みの地区も含む

2. 投資と財源の予測（施設の見通し）

(1) 今後の事業の予定

本市では、資産全体を対象として、維持管理、改築・更新を一体的にとらえて、LCC（ライフサイクルコスト）が最小となる機能保全計画として最適整備構想を策定しています。最適整備構想では、今後40年間における維持管理コストの同期化・平準化（最適化）を行い、既存の16処理施設の長寿命化を図るとともに、経営効率化等のため公共下水道への接続など汚水処理の広域化に関する再編計画も含まれています。

全16地区のうち、伊賀袋地区、大越地区、串作地区、上種足地区、中種足地区の5地区は処理施設の単独更新を行い、その他の11地区については公共下水道に接続して汚水処理を行うことで、農業集落排水事業の処理場関連費等の経費を40年間で約32億円（約35%）を削減することを見込んでいます。

(2) 投資・財源の予測

令和 8 (2026) 年度から令和 17 (2035) 年度までの今後 10 年間の建設改良費と主な財源（国・県補助金、企業債）については、以下のとおりです。

今後 10 年間においては、下崎地区、内田ヶ谷地区、中ノ目戸室地区、外田ヶ谷地区、鴻茎川北地区、上崎地区を令和 12 (2030) 年から順次、公共下水道に接続していく予定です。

■投資計画（建設改良費推計）

（単位：千円）

| | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 |
|----------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 管路施設・構築物 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中継ポンプ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 機械・電気設備 | 2,354 | 4,249 | 15,801 | 11,377 | 7,837 | 14,871 | 19,576 | 12,671 | 10,881 | 9,270 |
| 合 計 | 2,354 | 4,249 | 15,801 | 11,377 | 7,837 | 14,871 | 19,576 | 12,671 | 10,881 | 9,270 |

■主な財源計画（一部を建設改良費に使用）

（単位：千円）

| | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 使用料収入 | 131,756 | 129,374 | 128,065 | 126,618 | 125,171 | 123,613 | 122,001 | 120,319 | 118,583 | 116,876 |
| 他会計繰入金 | 500,000 | 500,000 | 500,000 | 500,000 | 470,000 | 450,000 | 430,000 | 410,000 | 390,000 | 370,000 |

■公共下水道へ接続年度

| 接続年度 | 地区名 | 接続年度 | 地区名 |
|----------|---------|----------|------------|
| 令和 12 年度 | 下崎地区 | 令和 18 年度 | 川南芋白地区 |
| 令和 13 年度 | 内田ヶ谷地区 | 令和 19 年度 | 本村戸塚地区 |
| 令和 14 年度 | 中ノ目戸室地区 | 令和 20 年度 | 根古屋牛重地区 |
| 令和 15 年度 | 外田ヶ谷地区 | 令和 21 年度 | 北大桑・新井新田地区 |
| 令和 16 年度 | 鴻茎川北地区 | 令和 22 年度 | 名倉地区 |
| 令和 17 年度 | 上崎地区 | | |

3. その他の予測

(1) 組織の見通し

組織については、今後も最小の経費で最大の効果を上げるようにするため、人件費については、現状の水準を想定しています。

(2) 経費の見通し

維持管理費は、経年劣化による施設等修繕費の増加や今後の物価上昇による動力費及び委託費等の増加が予想されます。



投資・財政計画

1. 今後の投資・財源についての考え方

(1) 収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標に関する事項

第2次最適整備構想では全16地区のうち、伊賀袋地区、大越地区、串作地区、上種足地区、中種足地区の5地区は処理施設の単独更新を行い、その他の11地区については公共下水道に接続して汚水処理を行うことで、農業集落排水事業の処理場関連費等の経費を40年間で約32億円の経費削減（約35%減）を見込んでいます。

② 建設・更新に関する事項

第2次最適整備構想では既存の16処理施設の長寿命化を図るとともに、経営効率化等のため公共下水道への接続など汚水処理の広域化に関する再編計画も含まれています。伊賀袋地区、大越地区、串作地区、上種足地区、中種足地区の5地区は処理施設の単独更新を行う予定です。

③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

第2次最適整備構想では今後10年間においては、下崎地区、内田ヶ谷地区、中ノ目戸室地区、外田ヶ谷地区、鴻茎川北地区、上崎地区を令和12（2030）年から順次、公共下水道に接続していく予定です。

④ 投資の平準化に関する事項

第2次最適整備構想では、資産全体を対象として、維持管理、改築・更新を一体的にとらえて、LCC（ライフサイクルコスト）が最小となるよう、今後40年間における維持管理コストの同期化・平準化（最適化）を行っています。

⑤ 民間活用（PPP/PFIなど）に関する事項

本市では、官民連携の取組としてPFI（Private Finance Initiative）を大越地区で平成19（2007）年1月から令和6（2024）年5月まで導入していましたが、現在は活用していません。今後の導入可能性については、引き続き検討していきます。

⑥ 防災・安全対策に関する事項

耐震化計画を基に、施設更新の際に地震等の災害へ強い施設へ順次更新していきます。

⑦ その他の取組事項

他自治体の動向も踏まえて検討します。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する事項

令和5（2023）年度の収益的収支比率は現在100%を下回り、総費用に地方債償還金を加えた費用を総収益で賄うことができていない状況です。

また、経費回収率も100%を下回り、汚水処理に係る経費を使用料で賄われていない状況です。収入増加や経費削減等の経営努力をしながら経常収支比率100%以上及び経費回収率の向上を目指します。

② 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

水洗便所設置済人口の減少に伴って、使用料収入は徐々に減少していくと予想されます。財源確保のために使用料の改定を検討していきます。

③ 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は、総務省通知による地方公営企業への繰出基準に基づく基準内繰入金と、同基準に基づかない基準外繰入金に分類されます。基準外繰入金は、公営企業の独立採算制の原則や税金の公平性の観点から削減していくことが求められます。収支不足を補う基準外繰入金を削減するために、使用料の改定を検討していきます。

④ その他の財源に関する事項

長期前受金戻入は、補助金を使用して取得した資産に対して、減価償却費と同じ耐用年数で営業外収益として収益化計上されます。今後の長期前受金戻入は、令和6（2024）年度までに取得済みの固定資産台帳を基に算出される長期前受金戻入と、令和7（2025）年度以降で受ける国庫補助金から算出される長期前受金戻入を合算して算定します。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間活用（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）に関する事項

本市では、過去に官民連携の取組としてPFI（Private Finance Initiative）を大越地区で導入してきました。投資と維持管理を一体的に捉え、経費の削減に努めています。

② 職員給与費に関する事項

今後も最小の経費で最大の効果を上げるようにするために、今後10年間については現状の組織体制を継続する見込みです。人件費については、現状の水準を基準としながら、直近の消費者物価指数の動向を鑑みて、物価上昇率2%で試算します。

③ 動力費に関する事項

今後10年間においては、下崎地区、内田ヶ谷地区、中ノ目戸室地区、外田ヶ谷地区、鴻茎川北地区、上崎地区を令和12（2030）年から順次、公共下水道に接続していく予定です。接続に伴い、農業集落排水施設は不要となるため動力費は減少していきます。既存施設の動力費については、直近の消費者物価指数の動向を鑑みて、物価上昇率2%で試算します。

④ 修繕費に関する事項

今後、公共下水道に接続する下崎地区、内田ヶ谷地区、中ノ目戸室地区、外田ヶ谷地区、鴻茎川北地区、上崎地区、川南芋白地区、本村戸塚地区、根古屋牛重地区、北大桑・新井新田地区、名倉地区の11地区については、公共下水道に接続するため更新工事を行わず、接続年度まで必要に応じて修繕で対応する予定です。直近の消費者物価指数の動向を鑑みて、物価上昇率2%で試算します。

⑤ 委託費に関する事項

今後10年間においては、下崎地区、内田ヶ谷地区、中ノ目戸室地区、外田ヶ谷地区、鴻茎川北地区、上崎地区を令和12（2030）年から順次、公共下水道に接続していく予定です。接続に伴い、維持管理等に係る委託費は減少していきます。既存施設の維持管理等に係る委託費については、直近の消費者物価指数の動向を鑑みて、物価上昇率2%で試算します。

⑥ その他の投資以外の経費に関する事項

今後の減価償却費は、令和 6（2024）年度までに取得済みの固定資産台帳を基に算出される減価償却費と、令和 7（2025）年度以降で取得予定の資産から算出される減価償却費を合算して算定します。

支払利息は、既に発行済みの企業債に対する支払利息と、今後発行する企業債に対する支払利息を合算して算定します。

その他経費として光熱水費や材料費等の計上があります。今後 10 年間においては、下崎地区、内田ヶ谷地区、中ノ目戸室地区、外田ヶ谷地区、鴻茎川北地区、上崎地区を令和 12（2030）年から順次、公共下水道に接続していく予定です。接続に伴い、維持管理等に係る経費は減少していきます。既存施設の維持管理等に係る経費については、直近の消費者物価指数の動向を鑑みて、物価上昇率 2% で試算します。

また、DX デジタルトランスフォーメーションに関する取り組みとして、既存システムの見直しや統合を検討していくことで経費の節減につなげていきます。

2. 投資試算・財源試算の設定条件

農業集落排水事業を持続させるためには、投資事業に必要な財源を確保して、投資試算と財源試算を均衡させることが重要です。

今後、本市の農業集落排水事業は、施設の計画的かつ効率的な更新、投資の最適化による経営の効率化を図ります。第 2 次最適整備構想では、令和 12（2030）年度より 16 地区のうち 11 地区を順次公共下水道への接続を予定しており、更新及び維持管理費を抑制できる見込みです。

前章までの将来見通し及び経営の基本方針などを受けて、地方公営企業法に基づき、今後 10 年間の投資・財政計画を策定しました。投資試算・財源試算の設定条件については以下のとおりです。

■収益的収支 設定条件

| 区分 | | 算出根拠 |
|-----------------------|-----------------------|---|
| 収益的収入 | 1. 営業収益 | 使用料収入+その他 |
| | (1) 使用料収入(ア) | 令和8年度は予算の値、令和9年度以降は前章の使用料収入の予測を参照 |
| | (2) その他の | 令和8年度は予算の値、令和9年度以降は過去実績より将来予測を試算 |
| | 2. 営業外収益 | 補助金+長期前受金戻入+その他 |
| | (1) 補助金 | 他会計補助金+その他補助金 |
| | 他会計補助金 | 令和8年度は予算の値、令和9年度以降は適正な利益を保つために補填 |
| | その他補助金 | 令和8年度以降は見込みなし |
| | (2) 長期前受金戻入 | 令和8年度は予算の値、 令和9年度以降は固定資産台帳と今後の投資に対する長期前受金戻入を基に試算 |
| | (3) その他の | 令和8年度は予算の値、 令和9年度以降は過去実績より将来予測を試算 |
| | 収益的収入(A) | 営業収益+営業外収益 |
| 収益的支出 | 1. 営業費用 | 職員給与費+経費+減価償却費+資産減耗費 |
| | (1) 職員給与費 | 基本給+その他 |
| | 基本給 | 令和8年度は予算の値、令和9年度以降は、過去実績に物価上昇率を考慮し試算 |
| | その他の | |
| | (2) 経費 | 動力費+光熱水費+修繕費+材料費+委託料+その他 |
| | 動力費 | 令和8年度は予算の値、 令和9年度以降は、最適整備構想の維持管理費に物価上昇率を考慮し試算 |
| | 光熱水費 | |
| | 修繕費 | |
| | 委託料 | |
| | 負担金 | 令和12年度以降は、公共下水道事業への負担金として有収水量に応じて計上 |
| 収益的支出 | その他の | 令和8年度は予算の値、 令和9年度以降は、最適整備構想の維持管理費に物価上昇率を考慮し試算 |
| | (3) 減価償却費 | 令和8年度は予算の値、 令和9年度以降は固定資産台帳と今後の投資に対する減価償却費を基に試算 |
| | (4) 資産減耗費 | 令和8年度は予算の値、令和9年度以降は、過去実績より将来予測を試算 |
| | 2. 営業外費用 | 支払利息+その他 |
| | (1) 支払利息 | 企業債台帳と今後発行する企業債を基に試算 |
| | (2) その他の | 令和8年度は予算の値、令和9年度以降は、過去実績に物価上昇率を考慮し試算 |
| 収益的支出(B) | | 営業費用+営業外費用 |
| 経常損益(A)-(B)-(C) | 収益的収入-収益的支出 | |
| 特 別 利 益 (D) | 処理場の除却に伴う長期前受金の収益化を計上 | |
| 特 別 損 失 (E) | 処理場の除却に伴う除却費を計上 | |
| 特 別 損 益 (D)-(E)-(F) | 特別利益-特別損失 | |
| 当年度純利益・純損失(C)+(F) | 経常損益+特別損益 | |
| 経常収支比率(%) (A)/(B)×100 | 収益的収入÷収益的支出×100 | |

| | |
|--------------------------|---|
| 継越利益剰余金又は累積欠損金(G) | 資金残高の継越利益剰余金に同じ |
| 流動資産(H) | 現金及び預金+未収金 |
| うち現金及び預金 | キャッシュフロー計算書の算出方法に基づく現金残高 |
| うち未収金 | 使用料収入に対する過去実績の割合から試算 |
| 流動負債(I) | 建設改良費分+一時借入金+未払金に引当金相当分等を含む |
| うち建設改良費分 | 翌年度の企業債償還金のうち建設改良費分 |
| うち一時借入金 | 見込みなし |
| うち未払金 | 維持管理費(主に職員給与費、経費)及び建設改良費に対する過去実績の割合から試算 |
| 累積欠損金比率(G)/{(A)-(B)}×100 | 累積欠損金の見込みなし |
| 流動比率(%) (H)/(I)×100 | 流動資産÷流動負債×100 |
| 汚水処理費(イ) | 令和8年度以降は、公費負担分等を考慮し試算 |
| 経費回収率(%) (ア)/(イ)×100 | 使用料収入÷汚水処理費×100 |

■資本の収支 設定条件

| 区分 | | 算出根拠 |
|---------------------|----------------|--|
| 資本的収入 | 1. 企 業 債 | 令和8年度以降は見込みなし |
| | 2. 他 会 計 出 資 金 | 令和8年度は予算の値、令和9年度以降は補填財源不足分を基準外繰入金で補填 |
| | 3. 他 会 計 補 助 金 | 令和8年度以降は見込みなし |
| | 4. 他 会 計 負 担 金 | 令和8年度は予算の値、令和9年度以降は基準内繰入金相当分を計上 |
| | 5. 国・都道府県補助金 | 令和8年度以降は見込みなし |
| | 6. 工 事 負 担 金 | 令和8年度は予算の値、令和9年度以降は、過去実績より将来予測を試算 |
| | 7. そ の 他 | 令和8年度は予算の値、令和9年度以降は、過去実績より将来予測を試算 |
| | 資 本 的 収 入 (A) | 企業債+他会計出資金+他会計補助金+他会計負担金+国・都道府県補助金+工事負担金+その他 |
| 資本的支出 | 1. 建 設 改 良 費 | 令和8年度は予算の値、令和9年度以降は前章の建設計画を参照 |
| | 2. 企 業 債 償 戻 金 | 企業債台帳と今後発行する企業債を基に試算 |
| | 3. そ の 他 | 令和8年度は予算の値、令和9年度以降は見込みなし |
| | 資 本 的 支 出 (B) | 建設改良費+企業債償還金+その他 |
| 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 | (B)-(A)=(C) | 資本的支出-資本的収入 |

| | | |
|-----------------|--------------------|---------------------------------|
| 補 填 財 源 | 1. 損 益 勘 定 留 保 資 金 | 令和8年度以降は減価償却費+資産減耗費-長期前受金戻入から使用 |
| | 2. 利 益 剰 余 金 处 分 額 | 令和8年度以降は当年度の純利益(収益的収支の利益分)から使用 |
| | 3. 繰 越 工 事 資 金 | 見込みなし |
| | 4. そ の 他 | 令和8年度以降は消費税及び地方消費税の資本的収支調整額等 |
| 補 填 財 源 合 計 (D) | | 損益勘定留保資金+利益剰余金処分額+繰越工事資金+その他 |
| 補 填 財 源 不 足 額 | (C)-(D) | 資本的収入額が資本的支出額に不足する額-補填財源合計 |

| | |
|---------------|----------------------|
| 企 業 債 残 高 (H) | 企業債台帳と今後発行する企業債を基に試算 |
|---------------|----------------------|

■他会計繰入金 設定条件

| 区分 | | 算出根拠 |
|-----------------|----------------|--------------------------------------|
| 他会計繰入金 | 1. 収 益 的 収 支 分 | 基準内繰入金+基準外繰入金 |
| | 基 準 内 繰 入 金 | 令和7年度の総務省の地方公営企業における繰出基準に基づいて試算 |
| | 基 準 外 繰 入 金 | 令和8年度は予算の値、令和9年度以降は適正な利益を保つために補填 |
| | 2. 資 本 的 収 支 分 | 基準内繰入金+基準外繰入金 |
| | 基 準 内 繰 入 金 | 令和7年度の総務省の地方公営企業における繰出基準に基づいて試算 |
| | 基 準 外 繰 入 金 | 令和8年度は予算の値、令和9年度以降は補填財源不足分を基準外繰入金で補填 |
| 他 会 計 繰 入 金 合 計 | | 収益的収支分+資本的収支分 |

3. 現状予測に基づく投資・財政計画

今後の予測や投資試算・財源試算の設定条件に基づき本経営戦略の計画期間である令和 17 (2035) 年度まで投資・財政計画を策定しました。なお、公共下水道へ接続後の地区についても、合算して表示しています。

■投資・財政計画の考察と課題

○収益的収支

今後 10 年間においては、令和 12 (2030) 年度より下崎地区、内田ヶ谷地区、中ノ目戸室地区、外田ヶ谷地区、鴻茎川北地区、上崎地区が公共下水道へ順次接続することで、維持管理費の削減が実現し、収益的支出は徐々に減少していますが、人口減少により使用料収入も減少しています。収支不足分は他会計繰入金により賄っている状況です。

○経費回収率が 40% 前後で推移

人口減少による使用料収入の減少と、物価上昇等による経費の増加により、経費回収率が低下していきます。令和 12 (2030) 年度より順次公共下水道へ接続し、維持管理費が抑制できることで、経費回収率は少しずつ上昇していきますが、経費回収率は依然として 100% を下回っており、経費を使用料で賄えていない状況です。

○基準外繰入金が多い

企業債償還額の減少に伴って、資本的収支分の基準外繰入金が減少し、他会計繰入金の総額は減少しています。しかし、収益的収支分の基準外繰入金は使用料収入より多い金額を計上しています。

○流動比率は改善

企業債償還金が減少することで、流動負債が減少していきます。流動負債の減少に伴い、短期的な債務の支払い能力である流動比率は上昇していきます。

○使用料改定の検討

今後、基準外繰入金の削減や経費回収率の向上を目標に、使用料の改定を視野に入れながら、長期的な経営改善を目指していきます。使用料の改定の際には、有識者や地元自治会長等農業集落排水使用者で構成する加須市農業集落排水事業審議会において意見を伺いながら、慎重に検討していきます。

流動化率 (%) 基本算式：流動資産／流動負債×100

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標であり、1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100% 以上であることが必要です。一般的には 120% を超えていると、安全性が高いと考えられます。

■収益的収支 現状予測に基づく投資・財政計画 -1

(単位:千円)

| 年 度 | | 令和6年度 (決算) | 令和7年度 (決算見込) | 令和8年度 (予算) | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 |
|-----------------------|-------------------|---------------|-----------------|---------------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 収益的 収入 | 1. 営業収益 | 131,880 | 130,835 | 131,786 | 129,409 | 128,098 | 126,650 | 125,204 | 123,647 | 122,034 | 120,352 | 118,616 | 116,909 |
| | (1) 使 用 料 収 入 (ア) | 131,852 | 130,805 | 131,756 | 129,374 | 128,065 | 126,618 | 125,171 | 123,613 | 122,001 | 120,319 | 118,583 | 116,876 |
| | (2) そ の 他 | 28 | 30 | 30 | 35 | 33 | 32 | 33 | 34 | 33 | 33 | 33 | 33 |
| | 2. 営業外収益 | 631,476 | 619,477 | 533,365 | 532,003 | 548,251 | 553,654 | 536,801 | 553,042 | 587,495 | 583,398 | 589,370 | 579,778 |
| | (1) 補 助 金 | 221,378 | 212,568 | 187,283 | 207,096 | 224,732 | 238,172 | 246,020 | 262,464 | 296,986 | 293,117 | 300,815 | 292,783 |
| | 他会計補助金 | 204,878 | 212,568 | 187,283 | 207,096 | 224,732 | 238,172 | 246,020 | 262,464 | 296,986 | 293,117 | 300,815 | 292,783 |
| | その他の補助金 | 16,500 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (2) 長期前受金戻入 | 409,868 | 406,902 | 346,075 | 324,834 | 323,437 | 315,391 | 290,717 | 290,503 | 290,432 | 290,204 | 288,478 | 286,921 |
| | (3) そ の 他 | 230 | 7 | 7 | 73 | 82 | 91 | 64 | 75 | 77 | 77 | 77 | 74 |
| | 収益的収入(A) | 763,356 | 750,312 | 665,151 | 661,412 | 676,349 | 680,304 | 662,005 | 676,689 | 709,529 | 703,750 | 707,986 | 696,687 |
| 収益的 収支 | 1. 営業費用 | 658,713 | 691,823 | 632,294 | 604,414 | 603,700 | 609,870 | 569,040 | 574,040 | 574,592 | 568,202 | 562,395 | 559,365 |
| | (1) 職員給与費 | 35,156 | 41,615 | 33,220 | 33,885 | 34,562 | 35,253 | 35,958 | 36,678 | 37,411 | 38,159 | 38,923 | 39,701 |
| | 基本給 | 21,088 | 19,475 | 15,639 | 15,952 | 16,271 | 16,596 | 16,928 | 17,267 | 17,612 | 17,964 | 18,324 | 18,690 |
| | その他の給 | 14,068 | 22,140 | 17,581 | 17,933 | 18,291 | 18,657 | 19,030 | 19,411 | 19,799 | 20,195 | 20,599 | 21,011 |
| | (2) 経費 | 213,689 | 242,649 | 252,999 | 244,459 | 244,044 | 256,431 | 239,385 | 243,260 | 242,217 | 234,113 | 228,519 | 225,668 |
| | 動力費 | 41,789 | 50,321 | 53,335 | 51,327 | 52,354 | 53,401 | 52,128 | 51,975 | 48,514 | 45,951 | 45,006 | 42,603 |
| | 光熱水費 | 307 | 422 | 425 | 430 | 439 | 448 | 437 | 436 | 407 | 385 | 377 | 357 |
| | 修繕費 | 34,927 | 67,281 | 50,423 | 66,058 | 62,074 | 70,821 | 53,878 | 56,293 | 58,981 | 54,337 | 49,639 | 50,016 |
| | 委託料 | 128,141 | 118,156 | 142,011 | 120,046 | 122,447 | 124,896 | 121,918 | 121,560 | 113,466 | 107,472 | 105,263 | 99,642 |
| | 負担金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,022 | 5,854 | 13,564 | 18,537 | 20,655 | 25,319 |
| | その他の負担 | 8,525 | 6,469 | 6,805 | 6,598 | 6,730 | 6,865 | 7,002 | 7,142 | 7,285 | 7,431 | 7,579 | 7,731 |
| | (3) 減価償却費 | 406,366 | 407,549 | 346,065 | 325,227 | 324,083 | 316,972 | 292,941 | 293,197 | 294,018 | 294,964 | 293,996 | 293,090 |
| | (4) 資産減耗費 | 3,502 | 10 | 10 | 843 | 1,011 | 1,214 | 756 | 905 | 946 | 966 | 957 | 906 |
| | 2. 営業外費用 | 61,060 | 55,189 | 38,505 | 42,592 | 36,870 | 31,828 | 27,045 | 23,009 | 19,755 | 17,484 | 15,458 | 13,877 |
| | (1) 支払利息 | 51,248 | 44,801 | 38,429 | 32,204 | 26,482 | 21,440 | 16,657 | 12,621 | 9,367 | 7,096 | 5,070 | 3,489 |
| | (2) そ の 他 | 9,812 | 10,388 | 76 | 10,388 | 10,388 | 10,388 | 10,388 | 10,388 | 10,388 | 10,388 | 10,388 | 10,388 |
| | 収益的支出(B) | 719,773 | 747,012 | 670,799 | 647,006 | 640,570 | 641,698 | 596,085 | 597,049 | 594,347 | 585,686 | 577,853 | 573,242 |
| | 経常損益(A)-(B)(C) | 43,583 | 3,300 | △ 5,648 | 14,406 | 35,779 | 38,606 | 65,920 | 79,640 | 115,182 | 118,064 | 130,133 | 123,445 |
| 特別 損益 | 特別利益(D) | 0 | 2 | 12,813 | 0 | 0 | 55,080 | 35,788 | 64,367 | 53,182 | 32,057 | 48,304 | 35,081 |
| | 特別損失(E) | 11,979 | 2 | 2,165 | 0 | 0 | 76,500 | 49,706 | 89,398 | 73,864 | 44,524 | 67,089 | 48,723 |
| | 特別損益(D)-(E)(F) | △ 11,979 | 0 | 10,648 | 0 | 0 | △ 21,420 | △ 13,918 | △ 25,031 | △ 20,682 | △ 12,467 | △ 18,785 | △ 13,642 |
| 当年度純利益・純損失(C)+(F) | | 31,604 | 3,300 | 5,000 | 14,406 | 35,779 | 17,186 | 52,002 | 54,609 | 94,500 | 105,597 | 111,348 | 109,803 |
| 経常収支比率(%) (A)/(B)×100 | | 106.06% | 100.44% | 99.16% | 102.23% | 105.59% | 106.02% | 111.06% | 113.34% | 119.38% | 120.16% | 122.52% | 121.53% |

| | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総越利益剰余金又は累積欠損金(G) | 31,604 | 16,219 | 21,219 | 22,351 | 57,325 | 73,756 | 125,758 | 180,367 | 274,867 | 380,464 | 491,812 | 601,615 |
| 流动資産(H) | 144,998 | 130,835 | 123,226 | 121,402 | 154,796 | 170,089 | 224,287 | 281,008 | 378,082 | 488,138 | 604,873 | 720,824 |
| うち現金及び預金 | 117,606 | 103,440 | 95,632 | 94,307 | 127,975 | 143,571 | 198,072 | 255,120 | 352,531 | 462,939 | 580,038 | 696,346 |
| うち未収金 | 27,614 | 27,395 | 27,594 | 27,095 | 26,821 | 26,518 | 26,215 | 25,888 | 25,551 | 25,199 | 24,835 | 24,478 |
| 流动負債(I) | 377,167 | 370,820 | 353,542 | 311,338 | 304,257 | 266,996 | 221,334 | 163,978 | 154,341 | 126,132 | 114,622 | 100,223 |
| うち建設改良費分 | 334,506 | 326,010 | 310,800 | 268,007 | 259,319 | 220,880 | 177,923 | 118,985 | 108,750 | 82,481 | 71,872 | 57,974 |
| うち一時借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち未払金 | 36,855 | 41,338 | 39,270 | 39,859 | 41,466 | 42,644 | 39,939 | 41,521 | 42,119 | 40,179 | 39,278 | 38,777 |
| 累積欠損金比率(G)/{(A)-(B)}×100 | | | | | | | | | | | | |
| 流动比率(%) (H)/(I)×100 | 38.44% | 35.28% | 34.85% | 38.99% | 50.88% | 63.70% | 101.33% | 171.37% | 244.97% | 387.01% | 527.71% | 719.22% |

| |
|----------|
| 汚水処理費(イ) |
|----------|

■資本的収支 現状予測に基づく投資・財政計画 -2

(単位:千円)

| 年 度 | | 令和6年度 (決算) | 令和7年度 (決算見込) | 令和8年度 (予算) | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 | | | |
|---------|---------------------------------|---------------|-----------------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 区分 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資本的収支 | 1. 企 業 債 | 0 | 4,400 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 2. 他 会 計 出 資 金 | 0 | 190,690 | 196,078 | 199,613 | 197,204 | 190,115 | 174,852 | 157,688 | 131,082 | 114,912 | 89,185 | 77,217 | | | |
| | 3. 他 会 計 補 助 金 | 210,151 | 4,459 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 4. 他 会 計 負 担 金 | 123,986 | 126,406 | 116,639 | 93,291 | 78,064 | 71,713 | 49,128 | 29,848 | 1,932 | 1,971 | 0 | 0 | | | |
| | 5. 国・都道府県補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 6. 工 事 負 担 金 | 4,125 | 1,740 | 1,740 | 4,679 | 4,498 | 4,180 | 3,953 | 3,771 | 3,589 | 3,271 | 3,089 | 2,998 | | | |
| | 7. そ の 他 | 56 | 3 | 2,178 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 資 本 的 収 入 (A) | 338,318 | 327,698 | 316,635 | 297,583 | 279,766 | 266,008 | 227,933 | 191,307 | 136,603 | 120,154 | 92,274 | 80,215 | | | |
| 資本的支出 | 1. 建 設 改 良 費 | 12,242 | 9,200 | 2,354 | 4,249 | 15,801 | 11,377 | 7,837 | 14,871 | 19,576 | 12,671 | 10,881 | 9,270 | | | |
| | 2. 企 業 債 償 戻 金 | 331,214 | 336,840 | 326,890 | 310,800 | 268,007 | 259,319 | 220,880 | 177,923 | 118,985 | 108,750 | 82,481 | 71,872 | | | |
| | 3. そ の 他 | 0 | 1,000 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 資 本 的 支 出 (B) | 343,456 | 347,040 | 330,244 | 315,049 | 283,808 | 270,696 | 228,717 | 192,794 | 138,561 | 121,421 | 93,362 | 81,142 | | | |
| 不 | 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (B)-(A)=(C) | 5,138 | 19,342 | 13,609 | 17,466 | 4,042 | 4,688 | 784 | 1,487 | 1,958 | 1,267 | 1,088 | 927 | | | |
| 補 填 財 源 | 1. 損 益 勘 定 留 保 資 金 | 0 | 657 | 0 | 1,236 | 1,657 | 2,795 | 784 | 1,487 | 1,958 | 1,267 | 1,088 | 927 | | | |
| | 2. 利 益 剰 余 金 処 分 額 | 0 | 0 | 0 | 805 | 805 | 755 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 3. 繰 越 工 事 資 金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 4. そ の 他 | 5,138 | 18,685 | 13,609 | 15,425 | 1,580 | 1,138 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 補 填 財 源 合 計 (D) | 5,138 | 19,342 | 13,609 | 17,466 | 4,042 | 4,688 | 784 | 1,487 | 1,958 | 1,267 | 1,088 | 927 | | | |
| 補 | 補 填 財 源 不 足 額 (C)-(D) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 企 | 業 | 債 | 残 | 高 | 2,424,727 | 2,092,287 | 1,766,277 | 1,455,477 | 1,187,470 | 928,151 | 707,271 | 529,348 | 410,363 | 301,613 | 219,132 | 147,260 |

■他会計繰入金 現状予測に基づく投資・財政計画 -3

(単位:千円)

| 年 度 | | 令和6年度 (決算) | 令和7年度 (決算見込) | 令和8年度 (予算) | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 | |
|--------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| 区分 | | | | | | | | | | | | | | |
| 他会計繰入金 | 1. 収 益 的 収 支 分 | 204,878 | 212,568 | 187,283 | 207,096 | 224,732 | 238,172 | 246,020 | 262,464 | 296,986 | 293,117 | 300,815 | 292,783 | |
| | 基 準 内 繰 入 金 | 51,248 | 64,561 | 55,279 | 47,185 | 39,921 | 34,476 | 28,368 | 24,065 | 21,224 | 17,757 | 14,917 | 13,910 | |
| | 基 準 外 繰 入 金 | 153,630 | 148,007 | 132,004 | 159,911 | 184,811 | 203,696 | 217,652 | 238,399 | 275,762 | 275,360 | 285,898 | 278,873 | |
| | 2. 資 本 的 収 支 分 | 334,137 | 321,555 | 312,717 | 292,904 | 275,268 | 261,828 | 223,980 | 187,536 | 133,014 | 116,883 | 89,185 | 77,217 | |
| | 基 準 内 繰 入 金 | 123,986 | 126,406 | 116,639 | 93,291 | 78,064 | 71,713 | 49,128 | 29,848 | 1,932 | 1,971 | 0 | 0 | |
| | 基 準 外 繰 入 金 | 210,151 | 195,149 | 196,078 | 199,613 | 197,204 | 190,115 | 174,852 | 157,688 | 131,082 | 114,912 | 89,185 | 77,217 | |
| | 他 会 計 繰 入 金 合 計 | 539,015 | 534,123 | 500,000 | 500,000 | 500,000 | 500,000 | 470,000 | 450,000 | 430,000 | 410,000 | 390,000 | 370,000 | |



経営の基本方針

1. 基本方針

今後の農業集落排水事業を取り巻く経営環境は、人口減少による農業集落排水処理施設使用料収入の減少などに加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大等ますます厳しくなることが予想されます。

農業集落排水事業において、安定した経営を行うためには、施設の健全性を維持することが、前提条件となります。一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」（投資事業にかかる費用の見通し）と「財源試算」（農業集落排水処理施設使用料収入等財源の見通し）を均衡させなければ、農業集落排水事業を持続させることはできません。

したがって「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した「農業集落排水事業の効率化・健全化」に取り組み、投資事業に必要な財源を確保しながら、事業運営にかかる経常的な経費の削減と適正な使用料の設定を進めることで経営基盤の強化を図るとともに、各施設の投資の最適化を進めることが必要となります。

農業集落排水事業を取り巻くこれらの課題を考慮し、経費増大による財政の圧迫は避けられないものと考えられ、継続的に経営可能な農業集落排水事業の確立のため、本市では、健全な経営を実現するために、具体的に次の10の基本方針を設定しました。

基本方針① 弾力的な使用料の見直し

経営戦略の進捗検証と同時に、将来的に経常収支比率 100%以上及び経費回収率の向上を目指すために、現状及び将来の経営状況を踏まえて農業集落排水処理施設使用料が適正であるか、検討していきます。

経常収支比率（%） 基本算式：経常収益／経常費用×100

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要になります。

※一般会計からの繰入金には、総務省より示される繰出基準によるもの（基準内繰入金）とそれ以外のもの（基準外繰入金）があります。

基本方針② 経常収支比率 100%以上の維持

経常収支比率は、法適用企業において経常費用を経常収益で賄えているかを示す経営指標です。収入増加や経費削減等の経営努力をしながら、黒字であることを示す経常収支比率100%以上の維持を目指します。

基本方針③ 経費回収率の向上

経費回収率は 100%を下回っており、経費を使用料で賄えていない状況です。公共下水道へ接続し広域化することで、維持管理費に係る経費を削減し、経費回収率の向上を目指します。

基本方針④ 他会計繰入金の削減

他会計補助金には、総務省から示された繰出基準による基準内繰入金と、基準に基づかない基準外繰入金があります。公費負担分である基準内繰入金を除く基準外繰入金に関しては、公営企業の独立採算制の原則や、税負担の公平性から鑑みても適切ではなく、削減していくことが求められます。収入増加や経費削減等の経営努力をしながら基準外繰入金の削減を目指します。

基本方針⑤ 効率的な投資

本市の農業集落排水処理施設は、供用開始から 40 年を経過している施設もあり、これまでも定期的な点検・調査を行い、必要な設備更新、修繕等により老朽化対策を実施してきました。既存の 16 処理施設の長寿命化を図るとともに、経営効率化等のため公共下水道への接続など汚水処理の広域化に関する再編計画も含めた、最適整備構想を策定しています。LCC（ライフサイクルコスト）が最小となるよう、今後も効率的な投資をしていきます。また、投資に当たっての財源として補助金等の活用を推進し、今後の財政的な負担を軽減するよう努めます。

基本方針⑥ 広域化・共同化への取組

第 2 次最適整備構想では、今後 40 年間における維持管理コストの同期化・平準化（最適化）を行い、維持管理コスト算定を軸に、汚水の効率的な処理という観点から再編検討した結果、11 地区が公共下水道へ接続、5 地区が処理施設の単独更新を行うことで、40 年間で約 32 億円の経費削減（約 35% 減）を見込んでいます。経費を削減することで、経費回収率の向上、基準外繰入金の削減を目指します。

基本方針⑦ 適切で計画的な事業執行

維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられており、財源が限られるなか、適正な事業計画と財政計画を基に、健全な財政運営を目指し持続可能な経営を行います。

基本方針⑧ 農業集落排水事業の理解促進による水洗化率向上

農業集落排水処理施設については、衛生的で快適な生活を送るために欠かせない施設であるにも関わらず、普段は目につくことが少ないため、住民の理解を得られにくい状況にあります。

農業集落排水事業を持続的かつ安定的に運営していくためにも、地域住民に対して農業集落排水処理施設の役割や仕組み等の理解促進を進め、農業集落排水管路への接続の促進を図っていきます。

基本方針⑨ 人材の育成

日常の施設管理を適切に行い、既存施設の長寿命化を図るため、また、人口減少等の社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応するために、職員の長期的な育成に努めます。

基本方針⑩ 経営戦略の定期的な見直し

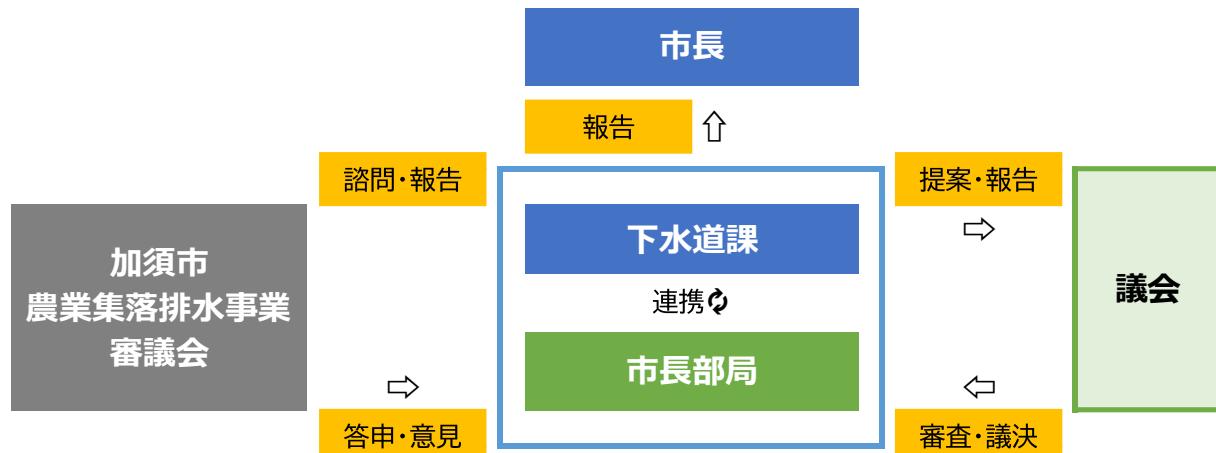
人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれるなかで、既存施設の老朽化が進み、大規模な改築・更新工事が必要になるため、今後の施設の更新需要や処理水量、財務状況の検証等を行い、経営戦略を概ね5年ごとに見直し、改訂することとします。

1. 経営推進体制

本経営戦略における各取組は、下水道課を中心として実施し、関係する各市長部局との連携をしながら推進します。

これにより、組織横断的な協力体制を構築し、経営資源の効果的な活用と業務の効率化を図り、持続可能で安定した事業運営を実現するとともに、地域住民へのサービス向上に努めます。

■経営推進体制イメージ

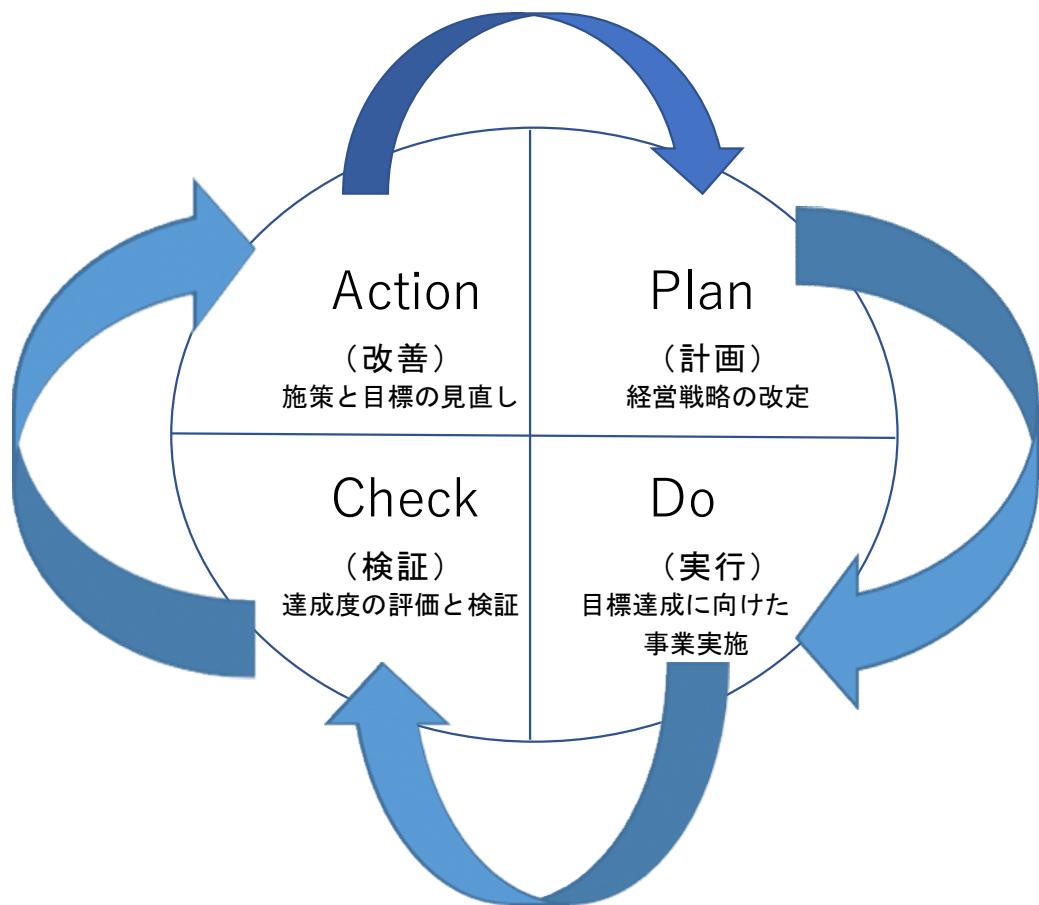


2. PDCA サイクルの実行

経営戦略は PDCA サイクルにおける計画 (Plan) に位置付けられます。今後は実行 (Do)、検証 (Check)、改善 (Action) 等の PDCA サイクルを確実に実施することが重要です。

毎年度、投資・財政計画と実績との乖離を確認し、概ね 5 年度ごとに経営戦略の見直しを行います。

■PDCA サイクルイメージ



PDCAサイクル 繼続的に事業の改善を推進する手法

- Plan : 【計画】目標を設定する
- Do : 【実行】具体的に行動する
- Check : 【検証】途中で成果を見直し、確認する。
- Action : 【改善】必要に応じて修正を加える。

第2次加須市農業集落排水事業中期経営計画（経営戦略）

令和8年3月

発行：加須市 上下水道部 下水道課

住所：〒347-0032 埼玉県加須市花崎 2046 番地

Tel. 0480-65-8981